

## 児童手当のお知らせ

平成24年4月分から「子ども手当」は「児童手当」に変更されました。子ども手当の受給者は手続きが不要ですが、24年6月分以降の手当は、所得により支給額が異なりますので、現況届の提出が必要になります。



【対】市内に住民登録している0歳児～中学3年生（満15歳になった後の最初の3月31日を迎えるまで）の子どもを養育している方

### ◆支給額（子ども一人あたり）

支給対象区分	月額
0歳～3歳 (満3歳の誕生日まで)	15,000円
3歳～小学生	第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円
中学生	10,000円
所得制限を超過した世帯の0歳～中学生	5,000円

### ◆所得制限の基準額

扶養親族等の数	所得金額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

支給予定 ▶平成24年6月（24年4月～5月分）▶24年10月（24年6月～9月分）▶25年2月（24年10月～25年1月分）▶25年6月（25年2月～3月分）

◎平成24年6月は、子ども手当（24年2月～3月）と児童手当（24年4月～5月分）を支給します。

## 次の方は手続きをお忘れなく！

申請が遅れると、遅れた分の手当が受給できない場合がありますので、十分ご注意ください。

- ▶第1子の出生・市外から転入の方…認定請求書
- ▶第2子以降を出生した方…額改定認定請求書
- ▶市外へ転出・児童を養育しなくなったとき・公務員になったとき…支給事由消滅届
- ▶児童と別居したとき…監護生計同一関係申立書または支給事由消滅届など

### 【留意事項】

- ▶出生・転入の翌日から15日以内に必ず申請してください。
- ▶口座登録は受給者名義のものに限ります。
- ▶郵送でも受け付けます。申請書は市庁（「児童手当」で検索）に掲載しています。
- ▶まちづくりセンターでは申請できません。
- ▶公務員の方（独立行政法人等勤務者を除く）は勤務先で申請してください。

【申問】〒359-8501市役所2階子ども支援課 ☎2998-9124へ郵送

## 所沢市ファミリー・サポート・センター 第1回援助会員養成講習会

【日場】下表参照/旧市庁舎

【対】市内在住の20歳以上の方で、援助会員として活動できる方  
【定】申し込み先着30人

【費】1,000円（資料代ほか）

【申問】所沢市ファミリー・サポート・センター ☎2921-0070 ☎2921-0076へ電話・FAX

日時	内容	講師
6月19日(火) 午前10時～午後3時	開講式	所沢市ファミリー・サポート・センター職員
	オリエンテーション	かしの木学園職員
	障がい児の支援 子どもの心と身体の発達、子どもの健康管理	保健センター保健師
6月20日(水) 午前10時～午後4時	子どもの生活と遊び	あかねの虹保育園保育士
	子どもの事故と病気	小児科医
6月21日(木) 午前10時～午後3時	保育の心、預けること預かること預けられること	牧 裕子さん (さやまが丘保育の会)
	援助活動までの流れ、グループワーク	所沢市ファミリー・サポート・センター職員
	今後の活動に向けて 閉講式	

## 花づくりから始める景観まちづくり 「とことろざわガーデン」



5月27日(日)は春の「環境美化の日」  
一斉美化清掃活動

市では、市民・事業者の方が主体となる身近な景観まちづくりを進めています。景観まちづくりモデル事業の一つである「とことろざわガーデン」を「とことろざわガーデン」(景観まちづくり)に自主的に取り組んでいるグループの皆さんがオープンします。



▲藤井さん宅(若狭2丁目)

居住地周辺の道路、公園、水路等を清掃し、集めたごみを分別し、午前10時までに指定集積所に出してください。



### 環境総務課からのお知らせ

◆所沢市おひさまエネルギー利用促進事業補助金

【対】平成24年度中に住宅用太陽光発電システムを新設、または新設した住宅を取得した方(自らが居住する住宅に限る)で、申請時および実績報告書の提出時に、市税の滞納がない方



【補助額】太陽光発電システム1kWあたり2万円(上限4kW/8万円) ◎予算(2,800万円)がなくなり次第終了します。

◆所沢市温暖化防止活動奨励品

【対】平成24年度中に、環境配慮活動に取り組む方へ奨励品を交付します。

①次の製品を購入し継続使用

▶雨水貯留槽▶太陽熱利用システム▶コージェネレーションシステム(エネファーム・エコウィル)▶高効率給湯器(エコキュート・エコジョーズ・エコフィール)▶次世代自動車(ハイブリッド自動車、電気自動車等)



②次の工事を実施し継続使用

▶埼玉県産木材を使用した住宅の建設▶省エネ改修工事

【対】市内に居住される方で、市税の滞納がない方(事業者、団体を除く)

【奨励品】地元産の里芋や狭山茶等の5つのコースから2コースを選択(1コース5,000円相当)

◎予算(400万円)がなくなり次第終了します。

【申問】5月11日(金)から市役所5階環境総務課、まちづくりセンターで配布の案内、または市庁を閲覧のうえ、環境総務課 ☎2998-9133へ直接

◆「とことろざわガーデン」は、どこにあるの？  
市役所2階都市計画課および、まちづくりセンターで配布の「とことろざわガーデンマップ」や市庁(「とことろざわガーデン」で検索)では、場所や見ごろ時期、観賞



◆「とことろざわガーデン」参加者募集  
自宅や勤務先などの玄関先やお庭で花づくりに取り組まれている方は参加しませんか？  
◆景観まちづくり展示会  
【5月28日(月)・29日(火)午前8時30分～午後5時】  
【場】市役所1階市民ホール  
【内】市民・事業者の方によるさまざまな景観づくりの活動を写真などで紹介  
【問】都市計画課 ☎2998-9192

◆「環境美化の日」に集められるプラスチックごみ(ペットボトル等を含む)は、道路や水路等に散乱している汚れたごみのため、この日に限り、破砕ごみ類として分別してください。  
◆「環境美化の日」は、道路等公共の場所にポイ捨て・放置されたごみを回収するなどの清掃活動が目的です。家庭や事業所などで不用に

なった自転車・家具・家電品等の粗大ごみは、出さないでください。自治会・町内会で「環境美化の日」の日に一斉美化清掃活動が実施できない場合は、別の日に実施できます。  
【問】生活環境課 ☎2998-9370

◆「光化学スモッグ」にご注意を  
5月から9月ごろ、風が弱く日ざしの強い日には光化学スモッグが発生しやすくなります。注意報等の発令時には、外出や屋外での運動を控えましょう。  
◆とことろざわほっとメール(注意報等の発令状況をメール配信) 携帯サイト <https://www.e-machinavi.jp/city.tokorozawa.m/regist.aspx>  
◆環境省大気汚染物質広域監視システム情報(そらまめ君) <http://soramame.taiki.go.jp/> 携帯サイト <http://sora.taiki.go.jp/>  
【問】環境対策課 ☎2998-9230



▲とことろざわほっとメールQRコード